

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年4月1日
(第61期) 至 2021年3月31日

コマニ株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第61期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	91
第7 【提出会社の参考情報】	92
1 【提出会社の親会社等の情報】	92
2 【その他の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第61期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	コマニー株式会社
【英訳名】	COMANY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 塚 本 健 太
【本店の所在の場所】	石川県小松市工業団地一丁目93番地
【電話番号】	0761 (21) 1144 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 経営管理統括本部長 篠 崎 幸 造
【最寄りの連絡場所】	石川県小松市工業団地一丁目93番地
【電話番号】	0761 (21) 1144 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 経営管理統括本部長 篠 崎 幸 造
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	31,070	32,387	34,292	32,485	28,812
経常利益 (百万円)	1,143	1,732	1,341	1,566	1,376
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	507	929	335	711	901
包括利益 (百万円)	474	1,170	130	617	1,186
純資産額 (百万円)	21,891	22,641	22,324	22,482	23,312
総資産額 (百万円)	33,923	36,361	34,528	32,533	37,079
1株当たり純資産額 (円)	2,460.10	2,544.41	2,508.65	2,525.36	2,617.09
1株当たり当期純利益 (円)	57.03	104.49	37.67	79.93	101.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.5	62.3	64.7	69.1	62.9
自己資本利益率 (%)	2.3	4.2	1.5	3.2	3.9
株価収益率 (倍)	26.8	14.1	33.3	11.5	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,855	2,206	802	2,832	3,157
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△994	△572	△993	△165	46
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	456	△483	△996	△1,604	2,953
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,047	8,220	7,070	8,236	14,362
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	1,468 [147]	1,475 [161]	1,476 [189]	1,234 [195]	1,252 [181]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は役員向け株式報酬制度を導入しております。同制度に係る信託が保有する当社株式は、連結財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	30,063	31,391	32,518	31,738	28,809
経常利益 (百万円)	1,388	1,849	1,529	1,775	1,514
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	693	1,149	△870	736	1,061
資本金 (百万円)	7,121	7,121	7,121	7,121	7,121
発行済株式総数 (株)	9,924,075	9,924,075	9,924,075	9,924,075	9,924,075
純資産額 (百万円)	22,340	23,130	21,705	21,791	22,645
総資産額 (百万円)	32,010	35,368	33,003	31,601	36,355
1株当たり純資産額 (円)	2,510.46	2,599.31	2,439.06	2,447.72	2,542.22
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	46.00 (23.00)	47.00 (23.00)	50.00 (25.00)	51.00 (26.00)	45.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	77.97	129.15	△97.86	82.72	119.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.8	65.4	65.8	69.0	62.3
自己資本利益率 (%)	3.1	5.1	—	3.4	4.8
株価収益率 (倍)	19.6	11.4	—	11.1	9.0
配当性向 (%)	59.0	36.4	—	61.7	37.8
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員] (名)	951 [116]	952 [131]	1,071 [180]	1,081 [186]	1,102 [173]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	104.3 (114.7)	103.9 (132.9)	92.4 (126.2)	73.9 (114.2)	87.2 (162.3)
最高株価 (円)	1,881	1,609	1,715	1,600	1,326
最低株価 (円)	1,380	1,410	1,211	906	884

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第59期の当期純利益の大幅な減少は、関係会社株式の評価損の計上等によるものであります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第57期、第58期、第60期及び第61期については、潜在株式が存在しないため、第59期については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は役員向け株式報酬制度を導入しております。同制度に係る信託が保有する当社株式は、財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
5. 第59期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1961年 8 月	石川県小松市白江町ハ 1 番地に事務用器具の製造販売、金庫室内装工事を目的として商号小松キャビネット株式会社を設立する。
1962年10月	スクリーン「製品名スバンドスクリーン(SS)」を発表し、パーティション分野に進出する。
1970年 6 月	商号を株式会社コマツパーティション工業に変更する。
1972年 1 月	東京都台東区に製品販売のための営業所(現・千代田区)を設置する。
1981年 1 月	全社的品質管理活動(TQC)を導入する。
1984年11月	商号をコマネー株式会社に変更する。
1985年 9 月	CAD/CAMと連動した自動化製造ラインを本社第一工場に導入する。
1985年11月	本社の所在地を石川県小松市工業団地一丁目93番地に移転する。
1985年11月	1985年度デミング賞実施賞中小企業賞を受賞する。
1987年 1 月	ドライビングパネル(移動壁)事業に進出する。
1987年 3 月	シールド(電磁波遮蔽、放射線防護等)事業に進出する。
1989年11月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場する。
1990年 3 月	本社第二工場及び物流センターを新設する。
1992年 2 月	本社第三工場を新設する。
1996年10月	1996年度TPM優秀賞第一類を受賞する。
1996年12月	子会社格満林国際貿易(上海)有限公司(中華人民共和国)を設立する。(現・連結子会社)
1997年 5 月	株式会社コマツフラッシュ(現クラスター株式会社)を子会社とする。(現・連結子会社)
1999年 1 月	本社第四工場を新設する。
1999年10月	1999年度TPM継続賞第一類を受賞する。
1999年12月	ISO9001認証を取得する。
2000年 4 月	子会社クラスター株式会社がCAD/CAMと連動した全自動製造ラインを導入する。
2001年11月	ISO14001認証を取得する。
2002年 4 月	ユニ・ハートス株式会社(現ユニ・チャーム株式会社)よりクリーンパネル事業に関する営業の一部を譲り受ける。
2005年 1 月	本社第一工場を増築し、粉体塗装設備を導入する。
2005年11月	ISO14001認証を2004年版に更新する。
2007年 4 月	南京捷林格建材有限公司(中華人民共和国)を子会社とする。(現・連結子会社)
2009年11月	ISO9001認証を2008年版に更新する。
2011年 8 月	南京捷林格建材有限公司(中華人民共和国)を完全子会社とする。
2012年 2 月	格満林(南京)新型建材科技有限公司(中華人民共和国)を設立する。
2015年 6 月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場する。
2016年 5 月	本社第一工場を増築し、塗装設備を新設する。
2018年 4 月	国連加盟国によって採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : SDGs(エス・ディー・ジーズ))」に賛同し、「コマネーSDGs宣言」を行う。
2018年 8 月	国連グローバル・コンパクトに署名する。
2019年 6 月	小松市(SDGs未来都市)と「SDGs推進に関するパートナー協定」を締結する。
2019年10月	「再エネ100宣言 RE Action」に加入する。
2020年 1 月	格満林(南京)新型建材科技有限公司(中華人民共和国)の全出資持分を譲渡し、連結の範囲から除外する。
2020年 4 月	「Science Based Targets(SBT)」イニシアチブから認定を取得する。
2021年 1 月	「女性のエンパワーメント原則(WEPs)」に署名する。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社3社及び関連会社1社で構成されており、日本国内でのパーティション(間仕切り)の製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。

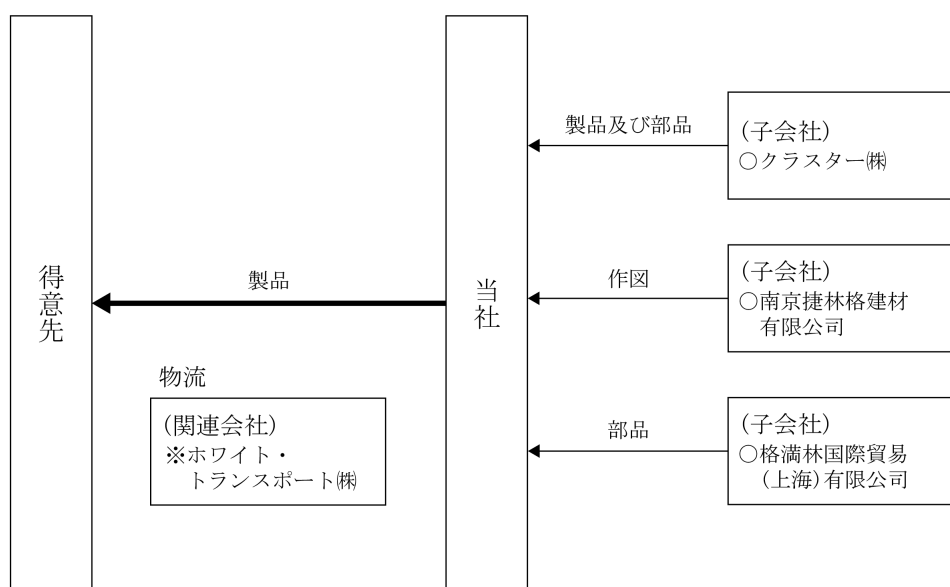
当社グループの事業における当社及び関連会社の位置付けは、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、パーティションの製造及び販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

製品の販売及び製造、施工につきましては、当社が行っております。また、木製品及び木製部品の製造につきましては、クラスター㈱が行っております。

南京捷林格建材有限公司では、当社からの依頼による物件の作図業務、格満林国際貿易(上海)有限公司では、中国の部品の調達を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ○連結子会社 ※持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) クラスター㈱	石川県能美市	498	木製パーティション、 木製建具の製造	100.0	当社製品及び部品の製造 土地の賃貸 役員の兼任 2名
南京捷林格建材有限公司	中華人民共和国 南京市	千米ドル 200	パーティションの作図	100.0	当社製品の作図 役員の兼任 2名
格満林国際貿易(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 300	部品の調達	100.0	当社部品の調達 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) ホワイト・トランスポート㈱ (注) 1	石川県小松市	10	パーティションの物流	15.0	当社製品の物流、倉庫管理 建物の賃貸 役員の兼任 1名

(注) 1. 所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
パーティションの製造及び販売事業	1,252 (181)
合計	1,252 (181)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 当社グループは、パーティションの製造及び販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,102 (173)	40.6	15.5	5,659

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社は、パーティションの製造及び販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、JAM北陸に加入し、組合員数は943名(2021年3月31日現在)であります。

なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

子会社につきましては、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「企業は世の中の幸福に貢献するために存在すべきである」という確固たる信念のもと、「すべての人が光り輝く人生を送るために、より良く働き、より良く学び、より良く生きるための持続可能な環境づくり、人づくりに貢献する」企業を目指し取り組んでおります。

そのために、当社グループはこれまで培ってきた「技術」をキーに事業領域の拡大と拡充を通じて市場に求められる新たな商品やサービスをスピード良く展開することで事業のさらなる充実を図ってまいります。

また、ダイバーシティ&インクルージョンの推進による従業員の働きがい向上、サプライヤー様とのパートナーシップ、株主様への還元、地域社会への貢献などを通じて、当社に関わるすべてのステークホルダーとともに共存共栄の精神の中で繋がり合い、誰一人取り残すことなく一人一人が光り輝く社会の実現に貢献することを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

中長期におきましては企業価値の最大化を図り、売上高営業利益率8.0%を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の持つ経営資源を有効活用し、以下の諸施策を通じて企業価値の向上に努めてまいります。

① 収入面

新たな働き方や生活様式の変化による顧客ニーズの多様化に対し、オフィス市場を中心にパーティションのもつ特性を活かしつつニューノーマルな時代に合った商品やサービスをスピード良く展開するとともに、「働き方」に対する研究をし続けることで新たな販路や事業の創出に向けた活動も行っており、

工場や医療・福祉、学校などの市場においては、設計織込活動(当社製品を設計段階で推薦していただく活動)を推進するとともに、ソリューション事業の範囲を広げることで、顧客の課題解決を行い、事業ドメインの拡大を図ってまいります。

また、全社の横連携を強化することで、営業、技術、製造、施工部門など全社一丸でお客様の真の要望にスピード良くお応えし、安定した売上高を確保してまいります。

② 収益面

お客様への提案から受注、生産、物流、施工における徹底したロスの排除と合理化を推進するとともに、業務プロセスの見直しや生産設備の計画的な投資を実施することで、生産性と品質を向上させてまいります。

また、顧客ニーズに合わせた人員リソースの配置と人財教育を行うことで、従業員一人一人の付加価値を向上させ、高収益体質を実現してまいります。

③ サステナビリティ

ダイバーシティ&インクルージョンの推進により従業員の働きがい向上を図るとともに、新たなイノベーションにつなげることで、市場の変化に対して新たな商品やサービスをスピード良く展開し、価値創造に努めてまいります。また、地球環境との共存のもと企業活動を行うことが大前提であると考え、省エネ・再エネ・リサイクルなどを通じた地球環境保護にも取り組みます。

④ ガバナンス

企業価値を増大させていくために、経営の効率を高め、公正で迅速な意思決定の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本と考え、経営の健全化及び透明性を確保するために、経営管理機能及び内部統制の強化を図ってまいります。また、全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査や勉強会の実施、役員を対象とした外部専門家による教育実施などにも積極的に取り組み、グループ会社も含め、今後もさらなる拡充を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国における新型コロナウイルス感染症の収束時期が長期化するなど、景気の先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

パーティション市場におきましても、経済活動の縮小による企業の設備投資の減少などから、受注機会の減少や競合他社との競争激化の可能性が想定されます。一方、新たな事業機会としてテレワークの推進や働き方の多様化によるオフィスワーカーの働く環境の変化などもあり、感染症対策も含めた新たな商品やサービスの提案も求められると考えています。

このような状況のもと、当社グループは、「企業は世の中の幸福に貢献するために存在すべきである」という確固たる信念のもと、厳しい経済環境においても収益を確保できる体質づくりに重点をおいて取り組んでまいります。大きく変化するパーティション市場においても安定した売上高を確保するために、全社の横連携を強化することで、営業、技術、製造、施工部門など全社一丸でお客様の真の要望にスピード良くお応えし、顧客の拡大と拡充を図ってまいります。また、ダイバーシティ&インクルージョンの推進により従業員の働きがい向上を図るとともに、新たなイノベーションにつなげることで、市場の変化に対して新たな商品やサービスをスピード良く展開し、価値創造に努めてまいります。

損益面につきましては、製造や施工における合理化の推進、業務プロセスの見直しやIT活用による生産性向上にも積極的に取り組み、利益確保を最重点に置いて業務に邁進いたします。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、当社は、リスクマネジメント、営業秘密管理、情報管理等の社内規程を整備し、コンプライアンスに係る施策やリスクマネジメントの対応施策を審議する機関としてコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設け、毎月開催し、リスク等に関する対応施策について審議しております。また、当委員会では、国内子会社で選定されたメンバーも四半期毎に当委員会に参加し、当社グループ(当社及び連結子会社)の重要リスクの低減に努めております。

なお、記載しているものは経営層や各部門からあげられたリスクのうち重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクであり、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢及び景気動向に関するリスク

当社グループの売上高は、国内市場に大きく依存しており、日本国内の景気が後退し、民間設備投資及び公共投資の減少に伴い需要が縮小した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

本有価証券報告書提出日現在において、当社は高収益体質への変革を重視し、2024年3月期を最終年度とする中期経営計画で掲げた基本戦略を通じて業務変革と企業価値の向上を図り、目指す利益目標達成に向けて取り組んでおります。また、当連結会計年度における主な取り組みとして、当社独自の価値創造モデルとして「コマーシーSDGs∞(メビウス)モデル」を制定し、事業活動を通じて当社に関わる全てのステークホルダーの皆様が幸福になる経営の実現に向け取り組んでおります。

(2) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、今後さらに深刻化、長期化した場合は、深刻な経済的影響が生じ、取引先の経済状況に影響を及ぼすことで、売上の減少や貸倒れが増加するおそれがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

主な取り組みとして、当社グループは、新型コロナウイルス感染症リスクに対応するため対策本部を設置し、感染予防・防止策等の対応を図っております。

(3) 業績の季節変動に関するリスク

当社グループの事業は、年度末にかけて工事の受注及び完成が集中することや工事の進捗が急進する傾向があり、売上高・利益は第4四半期の比重が高くなる傾向にあります。このことから、この時期の需要が経済環境の変化などにより縮小した場合、あるいは、生産・施工能力の確保が適切にできなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

主な取り組みとして、お客様への提案から受注、生産、物流、施工における徹底したロスの排除と合理化を推進するとともに、施工体制確保に向けた支援制度や施工技能向上の取り組みを行いリスク低減に努めております。

(4) 経営戦略に関するリスク

当社グループは、各市場がもつ社会課題解決を通じて価値を創出し、高収益体質への転換を目指す計画として中期経営計画を策定し、また経営方針等を策定していますが、事業展開の遅れなど様々な要因により中期経営計画や経営方針等、目標を達成できない可能性があります。

主な取り組みとして、本有価証券報告書提出日現在において、2024年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、中期経営目標達成に向けて、収入面、収益面、サステナビリティ、ガバナンスの4つの観点から基本戦略を立て、事業活動を推進しております。

(5) 情報システム、情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動の多くを情報システムに依存しており、停電や災害、機器の故障、ソフトウェアの欠陥、サイバー攻撃を含む意図的な行為や過失等により事業活動の停止、機密情報の喪失、個人情報の漏洩などが発生する可能性があります。

主な取り組みとして、当社では様々なセキュリティ対策のほか、機器やシステム稼働監視等を随時行っておりますが、これらが顕在化した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 市場競争に関するリスク

当社グループは、パーティションの製造及び販売を主な事業としております。この業界は、競合性の高い業界であります。当社グループは、専門メーカーとして高い技術力、サービス力により競合他社との差異化に努めております。しかし、競合他社が当社グループ製品の技術力、サービス力を凌駕し、安価で販売することによって当社グループのシェアを奪う可能性があります。また、市場からの価格引き下げ圧力が強くなった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の調達、物流、施工(サプライヤー)に関するリスク

当社グループは、主要原材料である鋼板とアルミ型材などの原材料の調達や物流、施工等につきましては、基本的には複数のサプライヤーと契約を結び安定的な調達・供給を心がけておりますが、価格高騰、供給・人手不足、災害、品質の問題が同時に発生した場合や価格上昇分をコスト削減などで吸収できず売価に転嫁できない場合など、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

主な取り組みとして、自然災害リスクなどに強い安定的なサプライチェーンを維持するため、各取引先に調査を行い、各取引先の自然環境、事業継続計画(BCP)に関する取り組み状況を把握し、サプライチェーンにおけるリスク管理を行っています。

(8) 新商品開発に関するリスク

新製品開発につきましては、顧客、市場に適応した魅力ある製品の開発を行っております。しかし、顧客ニーズは多様化しており、顧客、市場から支持を獲得できる新製品又は新技術を正確に予想できるとは限らず、これら製品の販売が成功しない場合は、将来の成長と収益性を低下させ、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、建設業法における許認可を受けて事業を推進しております。また、工場及び製品を納める施工現場においては、法律による環境規制を受けております。これらの規制を遵守するためにコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス推進体制を強化しておりますが、これらの規制を遵守できなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの規制の改廃や新たな公的規制の新設などがなされた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害等に関するリスク

地震や異常気象などの災害により、当社グループの生産活動が停止しないよう、災害時の危機管理や設備点検などの対策を行っておりますが、予想を超える大規模な災害が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

主な取り組みとして、当社は地震等の災害や感染症等の危機管理については、リスクマネジメントや安全衛生に関する規程等を定め、災害や火災について定期的な訓練を実施しております。

(11) 環境に関するリスク

当社グループは、気候変動による世界的な平均気温の4℃上昇が社会に及ぼす影響は甚大である事を認識し、企業活動を通じて気候変動を抑制することを目指し活動することが重要であると考えております。脱炭素社会の実現に向けて、SBT認定の取得や再エネ100宣言 RE Actionへの参加などを通じ、2030年に向けて達成すべき指標を定め、太陽光発電システムの導入促進や産業廃棄物排出量の削減など再エネ・省エネ活動を推進しております。これらの活動が計画通りに実行できず、達成すべき指標が未達成となった場合は社会的信用が失墜する等の恐れがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 多様性の確保に関するリスク

当社グループは、不確実性が増していく世の中で生き残っていくためにはイノベーションの創出のための多様な考え方が必要であり、多様性の確保が重要であると考えております。主な取り組みとして、女性のエンパワーメントや障がい者及び外国人雇用の促進などを含む多様性の確保とそれらを通じたイノベーションの促進、生産性向上、教育制度の充実などに努めております。なお、2030年に向けた指標を女性従業員比率、女性管理職比率、障がい者比率など、それぞれ計画を立てて取り組んでおります。これらの計画が達成されなかった場合は、多様な人財の活躍が得られず、イノベーションの促進や生産性の向上が十分に実現できず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 設備投資に関するリスク

当社グループは、事業の維持及び成長などの為に継続的な設備投資を行っております。しかし、その設備投資が延期もしくは遅延した場合は、受注機会を喪失する恐れや業務効率の低下などが考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。主な取り組みとして、生産設備の老朽化対応や新規設備、システム投資など計画的な設備投資を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、当社グループはパーティションの製造及び販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済環境は厳しい状況で推移しました。感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって持ち直しの動きが期待されましたが、2021年1月には一部地域で緊急事態宣言が再発出されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

パーティション市場におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経済環境のなか市場の動きが縮小傾向となっております。その一方で、テレワークの推進やそれに伴うオフィス空間の見直し、企業や施設における感染予防対策などポストコロナ時代におけるニューノーマルな働き方や空間づくりへと変化してきております。

このような状況のもと、当連結会計年度における営業活動として、お客様面談の量と質の向上を図りながら、新型コロナウイルス感染症の影響による働き方や生活スタイルの変化に応じたお客様ニーズに対し、個室空間で集中して働くことのできる「Remote cabin(リモートキャビン)」の発売や抗ウイルス・抗菌対策商品「Health Bright Evolution(ヘルスブライトエボリューション)」の展開など、新たな商品やサービスの提案も含め活動した結果、下期においては前年並みまで回復傾向で推移しました。2020年4月に発出された緊急事態宣言などの影響から、特に上期において主力となるオフィス市場で投資を控え今後の動向を様子見する状況もあり、売上高は288億12百万円(前連結会計年度比11.3%減)となりましたが、営業活動や新商品展開の効果から四半期毎の受注高も前年並みに回復してきており、受注残高においては前連結会計年度比4.8%の伸張となりました。

損益面につきましては、売上高減少の影響などにより、売上総利益は108億54百万円(前連結会計年度比12.8%減)、売上総利益率は37.7%(前連結会計年度比0.6ポイント減)となりました。

販売費及び一般管理費は、業務プロセスの見直しやオンラインの積極活用による生産性向上と経費の削減に取り組み96億84百万円(前連結会計年度比9.8%減)となりました。

その結果、営業利益は11億69百万円(前連結会計年度比31.8%減)、経常利益は営業外収益として新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金などを計上したことにより13億76百万円(前連結会計年度比12.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は9億1百万円(前連結会計年度に中国子会社の譲渡に伴う特別損失を計上したこともあり前連結会計年度比は26.7%増)となりました。

当連結会計年度の市場別売上高、受注高及び受注残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)						
市場	売上高		受注高		受注残高	
	金額	前期比 (%)	金額	前期比 (%)	金額	前期比 (%)
オフィス	12,566	84.0	13,431	97.6	3,762	129.9
工場	6,680	87.7	6,316	92.3	1,573	81.2
医療・福祉	4,608	111.6	4,329	88.9	3,147	91.9
学校	2,281	112.5	2,254	102.6	901	97.1
その他	2,676	71.4	2,984	77.2	1,566	124.5
合計	28,812	88.7	29,317	93.0	10,952	104.8

(注) 上記表中「その他」の前期比の算定においては、前期まで地域別セグメント開示を行っていた中国の実績を含めて計算しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
パーティションの製造及び販売事業	19,873	91.2

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
パーティションの製造及び販売事業	29,317	93.0	10,952	104.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
パーティションの製造及び販売事業	28,812	88.7

(注) 1. いずれの販売先も、販売実績の総額の100分の10未満であるため、相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合の記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は254億41百万円となり、前連結会計年度末と比較して47億95百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が長期事業資金の借入42億50百万円などにより61億25百万円増加し、前期に売却した子会社株式の売却代金の未収入金の減少などにより流動資産その他が8億88百万円、受取手形及び売掛金が4億51百万円減少したことによります。

固定資産は116億38百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億49百万円の減少となりました。

(負債)

流動負債は63億21百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億35百万円の増加となりました。これは主に、未払法人税等が2億72百万円、買掛金が2億41百万円、短期借入金が1億円増加したことによります。流動比率は402.5%となり、前連結会計年度末と比較して39.4ポイント改善しました。継続して高い安定性を維持しております。

固定負債は74億46百万円となり、前連結会計年度末と比較して30億80百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金が32億50百万円増加したことによります。

(純資産)

純資産合計は233億12百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億30百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が5億36百万円、その他有価証券評価差額金が1億49百万円、退職給付に係る調整累計額が1億41百万円増加したことによります。

以上の結果、自己資本比率は借入金の増加などにより62.9%となり、前連結会計年度末と比較して6.2ポイント減少しました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は143億62百万円となり、前連結会計年度末と比較し61億25百万円の増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益13億65百万円、減価償却費 7 億80百万円、運転資金の減少 6 億77百万円、法人税等の還付額 1 億15百万円などの増加により、31億57百万円の増加(前連結会計年度と比較し 3 億25百万円増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前期に売却した子会社株式の売却代金回収による収入 8 億21百万円、保険積立金の解約による収入 4 億61百万円、有形固定資産の取得による支出 7 億18百万円、無形固定資産の取得による支出 2 億59百万円、投資有価証券の取得による支出 2 億57百万円などにより、46百万円の増加(前連結会計年度は 1 億65百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入50億円、長期借入金の返済による支出16億50百万円、配当金の支払額 3 億64百万円などにより、29億53百万円の増加(前連結会計年度は16億 4 百万円の減少)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、財務の健全性を担保した上で、企業価値向上に向けて営業活動によるキャッシュ・フローを財源に、資本を成長投資・株主還元・内部留保にバランスを考慮し配分することとしています。

成長投資については、当社の生産設備及び新物流システムなどの設備投資として 8 億 5 百万円、新製品開発などの研究開発投資として 3 億51百万円を実施しております。

株主還元については、連結業績を勘案した上で安定配当の維持を基本方針のもと実施してまいります。

資金の調達方法につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローとし、不足分を借入金など有利子負債により調達することとしております。

手元現金の水準について、一定の指標を設けてはおりませんが、事業の安全かつ安定的な遂行を行うための手元流動性を確保しつつ、経済情勢を注視しながら判断しております。なお、今般の新型コロナウイルス感染症拡大による不透明な経済状況に鑑み、リスク対応として手元資金を厚くすることを目的に、2020年 6 月に取引先金融機関より総額50億円の借入を実施しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の数値と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産について、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、高度化、多様化するお客様のニーズを的確に捉えた製品を開発するため、当社の製品開発部が中心となり新製品開発を主体とした研究開発に取り組んでおります。

また、連結子会社及び持分法適用関連会社につきましては、特に重要な研究開発活動は行っておりません。

当連結会計年度における研究開発費の総額は351百万円であり、研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

なお、当社グループはパーティションの製造及び販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

① 全市場共通

コロナ禍の環境変化にいち早く対応するために、飛沫感染防止に貢献できる「U/P(アップ)」シリーズ、自宅でのテレワーク効率を向上させる「KAKOU(カコウ)」、オンライン会議や個人業務に最適な個室ワークブース「Remote cabin(リモートキャビン)」を発売いたしました。これに加え、感染症対策に効果的な抗ウイルスコーティング「Health Bright Evolution(ヘルスブライトエボリューション)」事業を開始し、上記の商品にも採用しております。

また、地球環境の保全と共生に配慮した材料を使用した業界初FSC認証材のトイレブース「CB-FSCAR」など、市場要求に応える商品を発売いたしました。

② オフィス市場

数年来、都市部を中心に高級感や開放感のあるガラスパーティションの要望に対し、当社の標準的なパーティションにガラスタイプのバリエーションを追加いたしました。

また、多様な空間により適応できるよう、軽量で抜群の操作性を誇る大型移動パーティション「DP100」、「DP120」を発売いたしました。

③ 工場市場

近年需要が増しているBCP対策として、耐震間仕切シンクロンの技術を既存のパーティションにも設定できる工法を確立しました。また、ファクトリーブースタイプの耐震性を向上させた「FBシンクロン」もリリースし、生産現場での安心・安全へより一層貢献できるようになりました。

④ 医療・福祉市場

福祉市場向けの「やさしいドア」シリーズに、バリエーションを追加いたしました。

⑤ 学校市場

豊かな教室づくり、日本の森林の適正な循環、地球環境への配慮の3つの視点で開発された木製学校間仕切「SPart-W」を発表いたしました。さらに多連引戸タイプも追加し、多様な教室空間に対応していきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資(有形固定資産のほか無形固定資産を含む。)の総額は805百万円であり、主に当社の生産設備及び新物流システムなどの投資を実施いたしました。

なお、当社グループはパーティションの製造及び販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループはパーティションの製造及び販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の 内容等	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び本社工場 (石川県小松市)	管理業務及び パーティションの製造 他	統括・研究・生産 設備	1,762	1,327	2,190 (158,384)	589	5,870	486 (68)
埼玉工場 (埼玉県比企郡ときが わ町)	パーティションの製造	生産設備	37	30	151 (9,763)	2	221	15 (8)
東京営業本部 (東京都千代田区) ほか7営業本部、1営業 部、5事業部	パーティションの販売	販売設備	189	2	192 (1,601)	34	419	601 (97)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、貸与資産並びに無形固定資産であり建設仮勘定を含んでおりません。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 内容等	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
クラスター (株)	本社及び 工場 (石川県能 美市)	パーティション部品の 製造	生産設備	228	133	197 (7,544)	6	566	80 (8)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品並びに無形固定資産であり建設仮勘定を含んでおりません。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社グループはパーティションの製造及び販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 内容等	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	本社工場 (石川県 小松市)	パーティ ションの 製造	第三工場 再編	1,300	376	自己資金	2019年 3月	2022年 2月	第三工場 生産能力 1.2倍

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,924,075	9,924,075	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	9,924,075	9,924,075	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年5月14日 (注)	△1,000,000	9,924,075	—	7,121	—	7,412

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	14	108	15	3	2,437	2,583	—
所有株式数 (単元)	—	11,851	570	21,381	607	7	64,751	99,167	7,375
所有株式数の 割合(%)	—	11.95	0.57	21.56	0.61	0.01	65.29	100.00	—

- (注) 1. 自己株式787,436株は、「個人その他」に7,874単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。
 2. 「金融機関」には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式228,803株(2,288単元)が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コマツコーサン	石川県小松市軽海町ウ18番地3	923	10.10
コマニー共栄会	石川県小松市工業団地1丁目93番地	771	8.44
コマニー従業員持株会	石川県小松市工業団地1丁目93番地	679	7.43
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	444	4.85
吉田 敏夫	石川県小松市	265	2.90
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	260	2.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	228	2.50
木村 直子	石川県小松市	223	2.44
塚本 幹雄	石川県小松市	217	2.38
白栄 隆司	石川県小松市	210	2.30
計	—	4,223	46.23

- (注) 当社は、自己株式787千株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
 なお、自己株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式228千株を含んでおりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 787,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,129,300	91,293	—
単元未満株式	普通株式 7,375	—	—
発行済株式総数	9,924,075	—	—
総株主の議決権	—	91,293	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式228,803株(議決権2,288個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コマニー株式会社	石川県小松市工業団地 一丁目93番地	787,400	—	787,400	7.93
計	—	787,400	—	787,400	7.93

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式228,803株は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式報酬制度の概要

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。以下同様とする。)及び執行役員等(以下総称して「取締役等」という。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、役位及び連結営業利益率に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する株式を、本信託を通じて取締役等に交付する株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。また、当社が拠出する金銭の上限は3年間(2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの3年間とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3年間)で4億15百万円(うち取締役の上限は1億65百万円)であります。

(本信託の概要)

- ・名称：役員向け株式交付信託
- ・委託者：当社
- ・受託者：三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- ・受益者：取締役等のうち受益者要件を満たす者
- ・信託管理人：当社及び取締役等と利害関係のない第三者
- ・信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・信託契約の締結日：2016年8月17日
- ・金銭を信託した日：2016年8月17日
- ・信託の期間：2016年8月17日～2022年8月31日(予定)

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

1 事業年度当たり上限116,000株(うち取締役分として47,000株、執行役員等分として69,000株)

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	787,436	—	787,436	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、連結業績を考慮した上で、安定配当の維持を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本としており、これらの決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、財政状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで、1株当たり30円といたしました。これにより、年間配当金は中間配当金15円と合わせ、1株当たり45円となりました。

内部留保資金につきましては、新商品の研究開発や最新技術を導入する設備投資など、企業価値向上に向けた今後の成長戦略への投資に活用することとしております。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月11日 取締役会決議	137	15
2021年6月24日 定時株主総会決議	274	30

(注) 1. 2020年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の理念を「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献する」とし、そこに集う全従業員の物と心の両面の幸福を追求し、そして、人間として正しい考え方を貫いた事業の発展によって、社会に貢献することを掲げております。この経営の理念をもとに、企業価値を増大させ、経営の効率を高め、公正で迅速な意思決定の向上に努めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

さらに、経営の健全性及び透明性を確保するために、経営監督機能及び法令遵守体制の強化がますます重要性を増していると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。本有価証券報告書提出日現在における当社の取締役は8名、監査役は4名(内、常勤監査役2名)であります。

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針を決議し、重要な業務の執行状況につき報告を受けております。また、取締役会は原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては合計17回開催いたしました。なお、事業環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。

本報告書提出時点の取締役会の構成は、以下の通りであります。

塚本幹雄(議長)、塚本健太、篠崎幸造、東木太志、塚本直之、吉村美紀(社外)、伊地知隆彦(社外)、大久保制宇(社外)

取締役会の諮問機関として、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会を設置し運用しております。報酬諮問委員会は、取締役会からの諮問を受け役員等の報酬等を審議し、指名諮問委員会は、取締役会からの諮問を受け役員等の人事等を審議し、取締役会に答申することにより、この事項に関する客観性及び透明性を確保して、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。当事業年度においては、報酬諮問委員会は7回、指名諮問委員会は5回開催いたしました。

本報告書提出時点の報酬諮問委員会と指名諮問委員会の構成は、以下の通りであります。

・報酬諮問委員会

塚本幹雄(委員長)、塚本健太、吉村美紀(社外)、伊地知隆彦(社外)、大久保制宇(社外)

・指名諮問委員会

塚本幹雄(委員長)、塚本健太、吉村美紀(社外)、伊地知隆彦(社外)、大久保制宇(社外)

業務執行機能につきましては、執行役員制度を導入しており、本有価証券報告書提出日現在において執行役員18名(取締役兼務5名、専任者13名)が担当業務の執行責任を負っております。

当社の監査役は、監査役会において定めた監査方針・監査計画に基づいて、取締役会やその他の重要な会議へ出席し、取締役の職務執行を監査できる体制となっております。

本報告書提出時点の監査役会の構成は、以下の通りであります。

北村秀晃(議長・常勤)、元田雅博(常勤)、松垣哲夫(社外)、鎌田竜彦(社外)

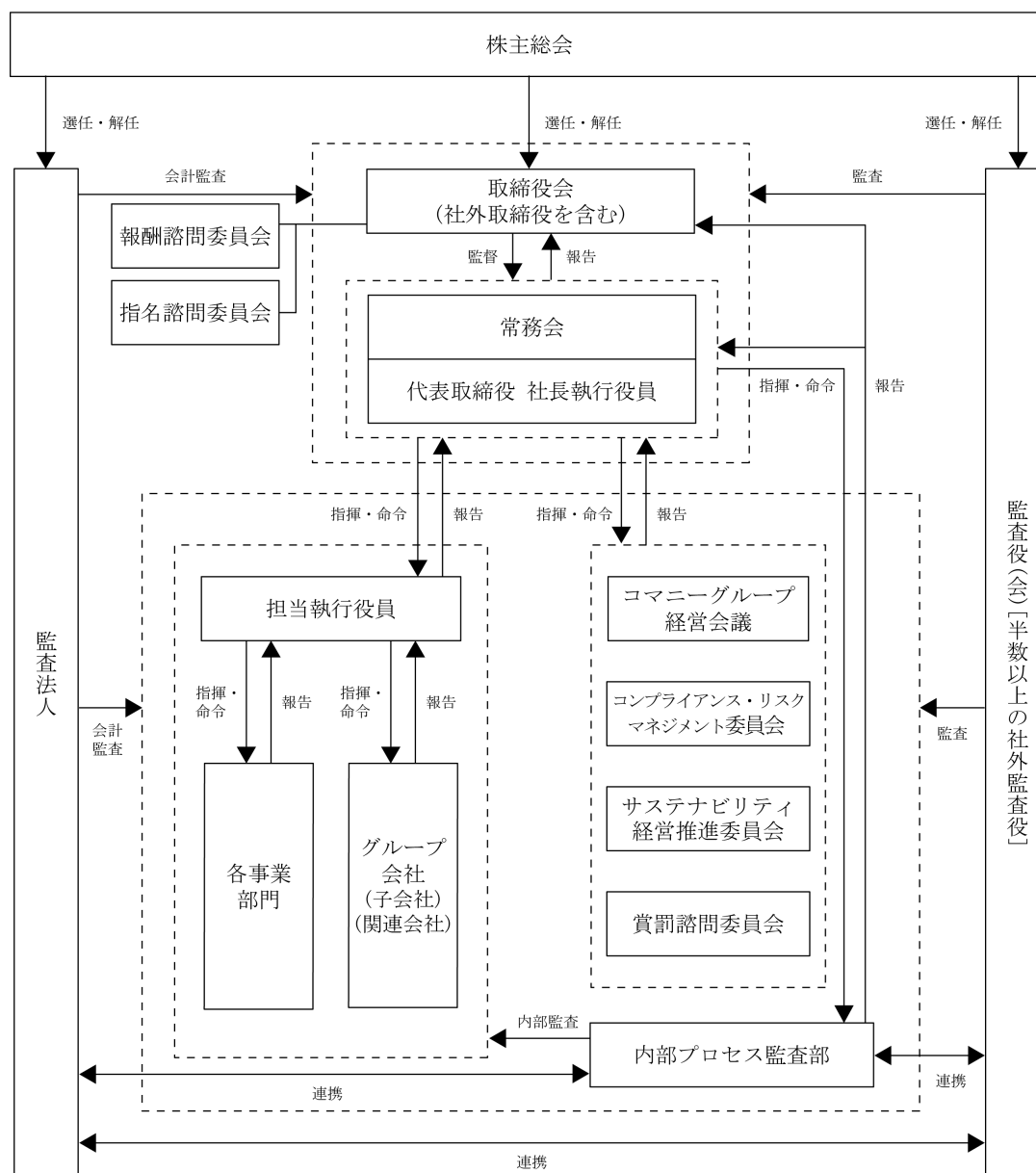
当社の常務会は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、経営に関する重要な事項のうち、取締役会付議事項の事前審議及び取締役会から社長執行役員に委任された事項について社長執行役員の諮問機関として審議しております。常務会は、原則週1回開催しております。

本報告書提出時点の常務会の構成は、以下の通りであります。

塚本健太(議長)、篠崎幸造、東木太志、塚本直之及び社長執行役員が招聘した者

当社は、コマネーグループ経営会議を設置し、定期的に開催しております。コマネーグループ経営会議は、代表取締役 塚本健太が議長となり、執行役員、連結子会社の役員に加え、関係部門責任者が参画し、経営戦略の全社共有化を図り、事業環境の変化に迅速に対応できる意思決定に結びつけております。

(a) 企業統治の統制の模式図



③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。なお、基本方針の内容は次のとおりであります。

- 1 当社グループ(当社及び当社の子会社)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社グループの業務執行が適法、適正かつ健全に行われるために、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と法令及び定款を遵守する体制の確立に努める。
 - ② 監査役会は、この内部統制システムの有効性と機能を監査する。
 - ③ 当社は、当社グループの取締役及び使用人が職務を執行するにあたって遵守事項として定めた「コマニーグループ行動規範」により、法令及び社内規程等を遵守し、社会規範に沿った責任のある行動をとるよう、その周知と遵守の徹底を図る。
 - ④ 当社は、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会及びコンプライアンス ホットラインを活用して、当社グループにおける不正行為等の早期発見と是正を図り、企業内の自浄作用を働かせる。

- ⑤ 社長直轄の内部プロセス監査部において、当社グループの全部署を対象に業務活動を監視し、業務執行における法令遵守体制の向上に努める。
 - ⑥ 法令等に従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル及び業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう財務報告に係る内部統制の構築と適正な運用に努め、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
 - ⑦ 反社会的勢力とは取引関係を含め一切の関係を遮断し、不当な要求については毅然とした対応を行い、これを拒絶する。また、暴力団排除条例の遵守に努め、反社会的勢力の活動を助長する行為や利益の供与は一切行わない。
- 2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書、その他その職務の執行に係る情報を取締役会規程、稟議規程、その他関連規程の定めるところに従い適切に保存し、管理する。
 - ② 各取締役及び各監査役の要求があるときは、これを閲覧に供する。
 - ③ 取締役の業務執行における付議基準、報告基準については、取締役会規程及び稟議規程に基づき運営し、管理する。
- 3 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 業務執行に係るリスクとして、リスク管理に関する規程に基づき、リスク情報の収集と分析に努め、リスクの識別・アセスメント・監視・管理の体制を構築する。
 - ② 不測の事態を想定した危機管理プログラムを策定し、そのプログラムに従って、関係者に対し定期的な教育、訓練に努める。
 - ③ 当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を審議する。
- 4 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社グループにおいては、事業環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年とする。
 - ② 取締役会は、独立社外取締役による客観的な経営改善及び職務の執行上の実効性についての助言を求めるため、積極的な意見交換、認識共有に努める。
 - ③ 当社グループは、当社の経営計画策定の規程に基づき、経営計画及び各部門の業務計画を策定し、予算管理の規程に基づき、進捗状況及び施策の実施状況をレビューする。
 - ④ 当社は、業務機構及び運営規程で定められた職務分掌・権限・意思決定ルールにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとる。
- 5 その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、各子会社の営業成績、決算管理上の必要事項、取締役会決定事項及び重要な業務執行に関する情報を当社に報告させる。
- 6 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。
- 7 当社の監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の要請に基づき、監査に必要な知識、能力を備えた使用人を選任し、監査役の職務を補助させる。
- 8 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、取締役の指揮、監督を受けない専属の使用人とする。
 - ② ①の使用人の異動、評価及び懲戒には監査役の事前の同意を必要とする。
- 9 当社の監査役の上記7号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

10 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

- ① 当社は、当社グループの取締役及び使用人が業務執行の報告を行う重要な会議への当社の監査役の出席を確保する。また、必要に応じて会議議事録及び関連資料を閲覧可能な状態に維持し、監査の実効性を確保する。
- ② 当社の取締役及び使用人は、職務の執行に関して重大な法令、定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しく損害を及ぼす恐れのある事実を知り得たときは、遅滞なく当社の監査役(会)に報告する。
- ③ 当社の取締役及び使用人は、事業・組織・職務執行に重大な影響を及ぼす決定等のほか、内部監査の実施結果を遅滞なく当社の監査役(会)に報告する。

11 上記10号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

12 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行上、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ② 当社は、監査役職務の遂行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

13 その他当社の監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の代表取締役及び取締役は、監査役と定期的な会合を持つなどして、会社運営に関する意見の交換等を図り、意思の疎通を図る。
- ② 必要に応じて、監査役監査の実効性を確保するために、外部の弁護士、公認会計士の有効活用を確保する。
- ③ 企業集団における業務の適正を確保するために、子会社の業務執行者は、監査役監査に積極的に協力する体制を作る。

(b) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンスに係る施策やリスクマネジメントの対応施策を審議する機関としてコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設け、毎月開催しております。また、当委員会では国内子会社で選定されたメンバーも四半期毎に当委員会に参加し、当社グループの重要リスクの低減に努めております。

(c) 責任限定契約の締結

本有価証券報告書提出日現在において、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役の経営判断の萎縮を防止し積極的な経営参画を図ること、また監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにすることを目的とするものであります。

(b) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

(c) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役、監査役及び会計監査人との責任限定契約

本有価証券報告書提出日現在において、当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害責任を限定する契約を締結することができるとし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款で定めております。これは、有用な人財を取締役、監査役及び会計監査人に迎えることができるようにすることと、それぞれの責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようすることを目的とするものであります。

なお、会計監査人との間で任務を怠ったことによる損害責任を限定する契約は締結しておりません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長執行役員	塚 本 幹 雄	1951年3月18日生	1973年4月 1978年10月 1980年2月 1980年8月 1982年7月 1984年3月 1987年6月 1988年10月 2005年6月 2014年6月 2019年6月	(株)コマツパーティション工業(現 コマニー(株))入社 同 生産管理部次長 同 取締役 同 常務取締役 同 専務取締役 同 代表取締役専務 当社代表取締役副社長 同 代表取締役社長 同 代表取締役社長 社長執行役 員 同 代表取締役 社長執行役員 同 代表取締役 会長執行役員 (現)	(注) 5	217
代表取締役 社長執行役員	塚 本 健 太	1978年9月17日生	2006年5月 2009年4月 2009年5月 2010年4月 2011年6月 2011年7月 2012年4月 2012年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月	京セラコミュニケーションシステム(株)入社 同社退社 当社入社 同 経営管理部責任者 同 取締役 同 執行役員 同 管理本部副本部長 同 HPC推進室部責任者 同 管理統括本部副本部長 同 常務執行役員 同 管理統括本部長 同 営業統括本部長 同 事業統括本部長 同 専務執行役員 同 代表取締役 社長執行役員 (現)	(注) 5	49
取締役 専務執行役員 経営管理統括本部長	篠 崎 幸 造	1956年2月14日生	1978年4月 1999年4月 2007年4月 2010年3月 2013年3月 2014年1月 2017年3月 2017年6月 2019年6月	ヤマハ発動機(株)入社 Siam Yamaha Co.,Ltd(現 Thai Yamaha Motor Co.,Ltd)取締役副社長 ヤマハ発動機(株) 財務部長 同 取締役 上席執行役員 財務統括部長 同 取締役 常務執行役員 企画・財務本部長 同 取締役 常務執行役員 企画・財務本部長 兼先進国二輪車改革担当 顧問 当社社外取締役 同 取締役(現) 同 専務執行役員(現) 同 経営管理統括本部長(現)	(注) 5	3
取締役 常務執行役員 営業統括本部長 兼 東京営業本部長	東 木 太 志	1965年10月19日生	1988年4月 2005年4月 2008年7月 2013年7月 2017年4月 2018年6月 2019年1月 2019年6月 2020年6月	当社入社 同 西日本支社副支社長 同 西日本営業本部副本部長 同 東海営業本部長 同 関西営業本部長 同 執行役員 同 営業統括本部副統括本部長 東京営業本部長(現) 同 常務執行役員(現) 営業統括本部長(現) 同 取締役(現)	(注) 5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 経営企画開発統括本部長 兼 研究開発本部長	塚 本 直 之	1981年10月23日生	2007年6月 2010年4月 2011年7月 2013年1月 2015年6月 2016年4月 2018年6月 2019年1月 2020年4月 2020年6月 2021年4月	当社入社 同 製造管理部担当課長 同 製造管理部製造企画課責任者 同 経営企画部責任者 同 執行役員 管理本部長 同 経営企画本部長 同 常務執行役員(現) 同 東南アジア事業部長 同 研究開発本部長(現) 同 取締役(現) 同 経営企画開発統括本部長(現)	(注) 5	38
取締役	吉 村 美 紀	1972年4月16日生	1995年4月 2001年9月 2010年11月 2011年4月 2013年8月 2014年8月 2019年6月 2020年3月	東京バンフィックビジネスカレッジ 国際交流ディレクター (有)エムスリー(現 SDGパートナーズ(有))設立 同 取締役(現) 国連プロジェクトサービス機関パキスタン事務所 国連人間居住計画(国連ハビタット)パキスタン事務所 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 政策提言オフィサー 国連世界食糧計画(国連WFP)日本事務所 民間連携推進マネージャー 当社社外取締役(現) 石光商事(株)社外取締役(現) (株)SDGインパクト取締役(現)	(注) 5	0
取締役	伊地知 隆彦	1952年7月15日生	1976年4月 2004年6月 2008年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月	トヨタ自動車工業(株)(現 トヨタ自動車(株))入社 同 常務役員 同 専務取締役 同 取締役・専務役員 同 顧問 東和不動産(株)取締役社長 トヨタ自動車(株)取締役副社長 同 相談役 あいおいニッセイ同和損害保険(株)代表取締役会長 トヨタ自動車(株)相談役退任 あいおいニッセイ同和損害保険(株)代表取締役会長退任 当社社外取締役(現) 長瀬産業(株)社外取締役(現)	(注) 5	0
取締役	大久保 制宇	1955年5月13日生	1978年4月 2006年5月 2009年2月 2014年4月 2014年6月 2017年7月 2018年7月 2019年7月 2020年6月 2021年6月	富士紡績(株)(現 富士紡ホールディングス(株))入社 柳井化学工業(株)取締役 富士紡ホールディングス(株)法務部長 同 執行役員 法務部長 兼コンプライアンス委員長 同 取締役上席執行役員 法務部、内部監査室、総務部、人事部担当 兼コンプライアンス委員長 同 常務執行役員 法務・人事・総務・内部監査担当 兼コンプライアンス委員長 同 上席顧問 法務・人事・総務担当 同 顧問 法務・総務担当 同 顧問退任 当社社外取締役(現)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	北 村 秀 晃	1953年 9 月28日生	1972年 3 月 1997年 2 月 1997年 7 月 2005年 4 月 2013年10月 2015年 6 月	(株)コマツパーティション工業(現 コマニー(株))入社 当社経営情報システム部責任者 同 経営管理部責任者 同 経理部責任者 同 経理部参与 同 常勤監査役(現)	(注) 7	12
常勤監査役	元 田 雅 博	1958年11月 3 日生	1982年 4 月 1998年 4 月 2002年 4 月 2004年 5 月 2008年 6 月 2008年 7 月 2012年 4 月 2015年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月	(株)コマツパーティション工業(現 コマニー(株))入社 当社社長室部責任者 同 グループ企画部責任者 同 総務部責任者 同 執行役員 同 総務・人事部責任者 同 人事部責任者 同 取締役 同 常務執行役員 同 管理統括本部長 同 総務本部長 同 総務統括本部長 同 常勤監査役(現)	(注) 6	17
監査役	松 垣 哲 夫	1952年 5 月 8 日生	1976年 4 月 2000年 7 月 2000年12月 2004年 8 月 2006年 6 月 2008年 7 月 2012年 1 月 2015年 6 月 2015年11月 2016年 7 月	東亜燃料工業(株)(現 ENEOS(株))入社 日興証券(株)(現 SMBC日興証券(株)) 入社 同 法務部長 マネックス・ビーンズ・ホールデ ィングス(株)(現 マネックスグル ープ(株)) 社外監査役 (株)日興コーディアルグループ 監 査特命取締役 シティバンク銀行(株)取締役副社長 財務・企画本部長 同 執行役員 事業戦略企画部門 共同部門長 同 顧問 当社社外監査役(現) (株)SMBC信託銀行プレスティア事業 部門 顧問 同 個人金融部門・コンプライア ンス部門 顧問	(注) 7	2
監査役	鎌 田 竜 彦	1966年 4 月26日生	1988年10月 2005年 6 月 2018年 8 月 2019年 6 月 2019年10月 2020年 6 月 2020年 7 月 2020年 8 月	サンワ・等松青木監査法人(現 有 限責任監査法人トーマツ)入所 監査法人トーマツ(現 有限責任監 査法人トーマツ)パートナー 鎌田公認会計士事務所 代表(現) 当社社外監査役(現) (株)リアルゲイト社外取締役(現) (株)ブラネット社外監査役(現) TriValue(株)非常勤監査役(現) 合同会社TKMマネジメント代表社 員(現) (株)レジデンシャル不動産社外取締 役(現)	(注) 7	0
計						346

- (注) 1. 代表取締役社長執行役員塚本健太は、代表取締役会長執行役員塚本幹雄の長男であります。
2. 取締役常務執行役員塚本直之は、代表取締役会長執行役員塚本幹雄の次男であります。
3. 取締役吉村美紀、取締役伊地知隆彦及び取締役大久保制宇は、社外取締役であります。
4. 監査役松垣哲夫及び監査役鎌田竜彦は、社外監査役であります。
5. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、次のとおりであります。
- ① 会長執行役員
代表取締役 塚本幹雄
- ② 社長執行役員
代表取締役 塚本健太
- ③ 副会長執行役員
副会長執行役員社長特命担当 塚本清人
- ④ 専務執行役員
取締役経営管理統括本部長 篠崎幸造、施工技術統括本部長 松永達雄
- ⑤ 常務執行役員
取締役営業統括本部長兼東京営業本部長 東木太志、取締役経営企画開発統括本部長兼研究開発本部長 塚本直之、設計本部長 滝ヶ浦信一、総務統括本部長 田中克政、ソリューション事業統括本部長兼クリーンルーム事業部長兼技術本部長 中島力、製造統括本部長兼本社工場長 伴場秀文
- ⑥ 執行役員
東南アジア事業部長 本田正、メディカルソリューション事業部長 芋塚務、施工技術本部長 松下和明、メディカルソリューション事業部副事業部長 花木茂晴、関西営業本部長兼西日本営業本部長 村上謹士郎、関東・東海営業本部長 山崎昌樹、経営企画本部長 中畠大樹
9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
河 村 貴 雄	1950年11月2日生	1973年4月 三輪公認会計士事務所入所 1988年11月 トータルマネジメント研究所所長 1988年11月 当社顧問(現) 1989年1月 河村会計事務所所長 2006年3月 (株)ジョイフル社外監査役(現) 2015年8月 (株)トータルマネジメント代表取締役(現)、税理士法人河村会計代表社員(現)	(注)	—

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

1. 社外取締役及び社外監査役の員数

本有価証券報告書提出日現在において、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

2. 社外取締役との関係

社外取締役の吉村美紀氏は、国際機関(国連)での経験やSDGs等の社会的課題解決に向けた活動経験など幅広い経験と深い知識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言をいただくことで、当社におけるダイバーシティ、サステナビリティおよびSDGsの実現に向けた活動の推進に寄与いただけるものと期待し、同氏を引き続き社外取締役に選任いたしました。

社外取締役の伊地知隆彦氏は、長年にわたり他社の経営者や財務責任者として販売金融、調達業務に携わり、さらに他社の監査役としての経験もあり、豊富な経験と高い知見を有しております。取締役会の意思決定に対する助言や監督など社外取締役の職務を適切に遂行することができ、当社の経営の透明性と客観性の向上に向けた有効な意見をいただけるものと期待し、同氏を引き続き社外取締役に選任いたしました。

社外取締役の大久保制宇氏は、長年にわたり他社の法務、総務、人事部門の責任者として法務業務などに携わり、豊富な経験と高い知見を有しております。取締役会の意思決定に対する助言や監督など社外取締役の職務を適切に遂行することができ、当社の経営の透明性と客観性の向上に向けた有効な意見をいただけるものと期待し、同氏を社外取締役に選任いたしました。

なお、当社と社外取締役3氏との間に、特別の利害関係はありません。

3. 社外監査役との関係

社外監査役の松垣哲夫氏は、長年にわたり他社の取締役や監査役としての豊富な知識・経験を当社の監査に反映していただくため社外監査役に選任いたしました。

社外監査役の鎌田竜彦氏は、公認会計士としての専門的知見および監査法人で長年企業会計に関する豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため社外監査役に選任いたしました。

なお、当社と社外監査役2氏との間に、特別の利害関係はありません。

4. 社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外役員の選任にあたり、取締役会の意思決定における客観的な透明性を確保するため、「社外役員の独立性に関する基準」を策定し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の基準と併せ、社外取締役及び社外監査役の独立性の基準をより明確にしております。なお、社外取締役吉村美紀、伊地知隆彦及び大久保制宇の3氏並びに社外監査役松垣哲夫及び鎌田竜彦の2氏について、同基準に照らし独立役員としております。

同基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.comany.co.jp/ir/management/governance/>

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役3名を選任し、取締役会等において独立かつ客観的な立場からの意見表明を受けることで、実効性の高い経営の監督体制を確保しております。

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されており、客観的な立場からの経営監視の役割を担っております。また、当社監査役は、取締役会において、積極的に意見・発言を行っております。

なお、会計監査や四半期レビューの報告等において、外部会計監査人と監査役、内部プロセス監査部、社外取締役との連携を確保するために、四半期毎に、または都度要請に応じてミーティングを開催しており、十分な連携の確保に努めております。また、監査役と社外取締役は、情報交換と意見交換のためのミーティングを適宜開催しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続き

当社は監査役会設置会社で常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されています。

監査役会は「監査役候補者の選定方針」に基づき、構成員のうち少なくとも1名は経理・財務について高い専門性を持つ者であることとしております。常勤監査役北村秀晃氏は長年にわたる当社の経理業務の経験を有しており、社外監査役鎌田竜彦氏は公認会計士として豊富な企業会計の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、監査の方針及び業務分担に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から執務状況の報告を開き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めています。また、取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与等に関して情報を収集し、当該取引の状況の確認を行っております。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じ随時開催しており、当事業年度は合計で18回開催し、1回当たりの所要時間は90分程度でした。

個々の監査役の出席状況及び経歴等は次のとおりです。

役 職 名	氏 名	経 歴 等	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	北村 秀晃	当社の情報システム部門、経営管理部門、経理部門等を担当してきた幅広い経験と高い知見を有しております。	100% (18/18回)
常勤監査役	元田 雅博	当社の人事、総務、法務、経営企画、営業、リスクマネジメント等を担当してきた幅広い経験と高い知見を有しております。	100% (13/13回)
社外監査役	松垣 哲夫	長年にわたる他社の取締役や監査役として豊富な知識・経験を有しております。	100% (18/18回)
社外監査役	鎌田 竜彦	公認会計士としての専門的知見および監査法人で長年企業会計に関する豊富な経験・高い見識を有しております。	100% (18/18回)

(注)元田雅博氏は、2020年6月23日開催の第60回定時株主総会にて選任された後の監査役会13回全てに出席しております。

監査役会は、2020年7月に当事業年度における監査方針、監査計画、職務の分担等を決議いたしました。

当事業年度における主な監査業務は、会計監査人の監査計画の聴取、同監査報酬に対する同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性評価、会計監査人の評価と再任への同意、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況の監査、常勤監査役による月次活動報告の共有、監査役会の自己評価結果及びその施策の監査計画への反映等であります。

常勤監査役は、取締役会及び代表取締役、社外取締役等との定例会合等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所等における業務及び財産の状況を調査いたしました。

社外監査役は、取締役会及び代表取締役、社外取締役等との定例会合等の重要な会議に出席し、積極的に意見を述べるほか、必要に応じ実査に立会い、取締役及使用人等との面談にも参加いたしました。

② 内部監査の状況

当社は内部監査担当部門として、内部プロセス監査部を設置しており、本有価証券報告書提出日現在において5名が当社グループの全部署を対象に業務活動を監視し、業務運営及び法令遵守体制の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1988年以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

金子 寛人

野尻 健一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選解任・不再任に関する基準」（以下「会計監査人の評価に関する基準」）に基づき、有限責任 あずさ監査法人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当しないこと、並びにその品質管理体制、独立性及び専門性等に問題がないことを確認し、会計監査人として選定(再任)することとしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価に関する基準」に基づき、有限責任 あずさ監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、専門性、監査報酬、監査役・経営者とのコミュニケーション、グループ監査、不正リスク対応等の各項目に対して評価を行い、当社の会計監査人として問題がないことを確認しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 有限責任 あずさ監査法人に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	10	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34	10	32	—

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用にかかる分析業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか、過年度の監査計画の実績の状況等とも比較検証し、その報酬等の金額は相当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

(i) 基本方針

当社の取締役の報酬等は、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、当社グループの企業価値の増大への貢献意識を高めるよう、当社の業績、経営環境等を考慮のうえ、各取締役の役位等に応じて決定することを基本方針としております。

社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期の業績連動報酬としての役員賞与および中長期インセンティブ報酬としての業績連動報酬の株式報酬により構成され、業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されております。

(ii) 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績等に応じて、建設関連上場会社や北陸地方の上場会社の役員報酬額の水準との比較を行い妥当性を検証し、総合的に勘案して決定しております。

(iii) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

短期の業績連動報酬である役員賞与(金銭報酬)は、毎期の業績に連動して每期支払うものであり、当該年度の財務業績及び各役員ごとの業績、前年度の業績に対する増減、ESGなど非財務情報への貢献度等も総合的に勘案して決定しております。なお、役員賞与に係る財務業績指標は、連結売上高・連結営業利益目標額の達成率および前年度の連結売上高・連結営業利益額からの伸長率であり、当該指標を選択した理由は、本業における財務業績を報酬に反映するのが明瞭と考えるからであります。なお、当事業年度における連結売上高目標額の達成率101.1%、連結営業利益目標額の達成率146.2%、連結売上高の前事業年度からの伸長率88.7%及び連結営業利益額の前事業年度からの伸長率68.2%であります。

中長期の業績連動報酬の株式報酬(非金銭報酬)については、每期、各役位毎に設定したポイントを連結営業利益率の実績に応じて付与し、各役員の退任時に累積したポイントを株式に換算して交付します。なお、株式報酬に係る財務業績指標は、連結営業利益率であり、実績に応じて係数が変動します。当該指標を選択した理由は、本業における財務実績を報酬に反映するのが明瞭と考えるからであります。なお、当事業年度における連結営業利益率は4.2%であり、係数は0.5となりました。

(iv) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役の種類別の報酬額および報酬割合については、報酬諮問委員会において、建設関連上場会社および北陸地方の上場会社の役員報酬額や調査会社発表の上場会社などの報酬割合と比較を行い、当社の役員報酬額の水準について妥当性を検証しております。

なお、社外取締役を除く取締役の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：役員賞与：株式報酬＝60：25：15としております(達成率100%の場合)。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定は、代表取締役会長執行役員、代表取締役社長執行役員、社外取締役3名で構成する報酬諮問委員会の答申をもとに取締役会で決定しますが、役員の個人別配分は、報酬諮問委員会の審議をもとに代表取締役社長執行役員塚本健太氏に再一任し、決定しております。代表取締役社長執行役員に当該権限を委任した理由は、当社の業績、経営環境等を総合的に勘案し各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長執行役員が適していると判断したからであります。また、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討等を行っており、当該手続きを経て代表取締役社長執行役員により取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は、取締役の金銭報酬の額については、1991年6月27日開催の第31回定時株主総会において年額250百万円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2016年6月28日開催の第56回定時株主総会において株式報酬制度を決議されており、取締役(社外取締役を除く)の株式報酬制度で拠出する金銭の上限は3年間(2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの3年間とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3年間)で1億65百万円です。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。株式報酬制度の詳細につきましては、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。監査役の金銭報酬の額は、2007年6月26日開催の第47回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。(定款で定める監査役の員数は4名以内とする。)

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬		
			役員賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	183	136	30	17	9
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	—	—	3
社外取締役	26	26	—	—	4
社外監査役	13	13	—	—	2

- (注) 1. 株式報酬は、株式報酬制度による取締役(社外取締役を除く6名)に対する当連結会計年度の引当金繰入額であります。
2. 上記のほか、取締役6名に対し、使用人兼務役員の使用人給与相当額76百万円を支払っております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の持続可能な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与することが期待できない株式は保有しないことといたします。また当社は毎年6月の定時取締役会において、すべての政策保有株式について、保有の意義(取得経緯、取引状況、保有する戦略的意義、ビジネスの将来可能性)、保有する場合の経済合理性(キャッシュ・フロー利回り、株式評価損益)と保有リスク、保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスクを取締役会において検証し、総合的に判断いたします。また、当該株式の保有意義や経済合理性等が損なわれ、回復が期待できない見込みの場合は、発行会社との対話を経た上で、適宜売却、残高圧縮をまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	435
非上場株式以外の株式	8	829

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	256	取引関係の強化
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	126,100	126,100	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注	無
	492	332		
(株)村田製作所	13,095	13,095	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注	無
	115	71		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	79,915	79,915	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注	有
	82	77		
(株)北國銀行	21,000	21,000	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注	有
	59	70		
(株)トミタ	50,000	50,000	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注	有
	51	47		
フクビ化学工業(株)	52,000	52,000	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注	有
	27	20		
(株)ナガワ	100	100	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注	無
	0	0		
ニッコー(株)	1,100	1,100	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注	無
	0	0		

(注)定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、当社資本コストを踏まえた投資の経済合理性や保有の意義等について確認を行った結果、保有の合理性はありと判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更などについての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,236	14,362
受取手形及び売掛金	9,709	9,257
商品及び製品	819	869
仕掛品	138	137
原材料及び貯蔵品	485	454
その他	1,270	382
貸倒引当金	△16	△22
流動資産合計	20,645	25,441
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 2,381	※2 2,218
機械装置及び運搬具（純額）	※2 1,623	※2 1,494
土地	※4 3,359	※4 3,359
建設仮勘定	86	261
その他（純額）	※2 154	※2 161
有形固定資産合計	※1 7,604	※1 7,494
無形固定資産		
ソフトウェア	342	479
ソフトウェア仮勘定	71	55
その他	1	1
無形固定資産合計	415	535
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 1,124	※3 1,592
長期貸付金	22	25
繰延税金資産	1,767	1,472
その他	986	551
貸倒引当金	△33	△33
投資その他の資産合計	3,868	3,608
固定資産合計	11,888	11,638
資産合計	32,533	37,079

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,877	2,118
短期借入金	900	1,000
未払法人税等	61	334
工事損失引当金	—	14
賞与引当金	801	861
役員賞与引当金	20	32
その他	2,024	1,960
流動負債合計	5,685	6,321
固定負債		
長期借入金	—	3,250
リース債務	240	199
再評価に係る繰延税金負債	※4 331	※4 331
退職給付に係る負債	3,351	3,224
役員株式給付引当金	90	116
その他	351	324
固定負債合計	4,365	7,446
負債合計	10,050	13,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,121	7,121
資本剰余金	7,607	7,607
利益剰余金	8,571	9,107
自己株式	△1,135	△1,127
株主資本合計	22,163	22,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△93	55
土地再評価差額金	※4 481	※4 481
為替換算調整勘定	8	2
退職給付に係る調整累計額	△78	63
その他の包括利益累計額合計	318	603
純資産合計	22,482	23,312
負債純資産合計	32,533	37,079

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	32,485	28,812
売上原価	※1、※2、※3 20,037	※1、※2、※3 17,958
売上総利益	12,448	10,854
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	29	6
報酬及び給料手当	5,218	4,895
賞与引当金繰入額	519	568
役員賞与引当金繰入額	20	32
役員株式給付引当金繰入額	36	34
退職給付費用	242	232
賃借料	622	652
その他	4,045	3,262
販売費及び一般管理費合計	※3 10,733	※3 9,684
営業利益	1,715	1,169
営業外収益		
受取利息	5	1
受取配当金	18	18
売電収入	19	28
為替差益	—	46
持分法による投資利益	0	—
受取賃貸料	14	7
保険解約返戻金	—	37
雇用調整助成金	—	75
その他	53	49
営業外収益合計	112	263
営業外費用		
支払利息	10	7
売上割引	22	17
売上債権売却損	0	0
為替差損	177	—
減価償却費	10	13
支払手数料	6	6
貸倒損失	21	—
持分法による投資損失	—	1
その他	10	9
営業外費用合計	260	56
経常利益	1,566	1,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 0
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	※5 28	※5 11
投資有価証券売却損	3	—
関係会社株式売却損	1,178	—
特別損失合計	1,211	11
税金等調整前当期純利益	356	1,365
法人税、住民税及び事業税	89	295
法人税等調整額	△445	168
法人税等合計	△355	463
当期純利益	711	901
親会社株主に帰属する当期純利益	711	901

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	711	901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△190	149
為替換算調整勘定	77	△6
退職給付に係る調整額	18	141
その他の包括利益合計	※1 △94	※1 284
包括利益	617	1,186
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	617	1,186
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,121	7,607	8,325	△1,142	21,912
当期変動額					
剰余金の配当			△465		△465
親会社株主に帰属する当期純利益			711		711
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				6	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	245	6	251
当期末残高	7,121	7,607	8,571	△1,135	22,163

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	97	481	△68	△97	412	22,324
当期変動額						
剰余金の配当						△465
親会社株主に帰属する当期純利益						711
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△190	－	77	18	△94	△94
当期変動額合計	△190	－	77	18	△94	157
当期末残高	△93	481	8	△78	318	22,482

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,121	7,607	8,571	△1,135	22,163
当期変動額					
剰余金の配当			△365		△365
親会社株主に帰属する当期純利益			901		901
自己株式の取得					—
自己株式の処分				8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	536	8	545
当期末残高	7,121	7,607	9,107	△1,127	22,709

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△93	481	8	△78	318	22,482
当期変動額						
剰余金の配当						△365
親会社株主に帰属する当期純利益						901
自己株式の取得						—
自己株式の処分						8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149	—	△6	141	284	284
当期変動額合計	149	—	△6	141	284	830
当期末残高	55	481	2	63	603	23,312

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	356	1,365
減価償却費	817	780
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	26	77
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△52	59
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	12
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	29	25
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5	6
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	—	14
受取利息及び受取配当金	△24	△19
支払利息	10	7
保険解約返戻金	—	△37
雇用調整助成金	—	△75
貸倒損失	21	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
有形固定資産除却損	28	7
無形固定資産除却損	0	4
投資有価証券売却損益 (△は益)	3	△0
関係会社株式売却損益 (△は益)	1,178	—
売上債権の増減額 (△は増加)	986	452
たな卸資産の増減額 (△は増加)	76	△16
仕入債務の増減額 (△は減少)	△260	241
その他	△355	131
小計	2,843	3,036
利息及び配当金の受取額	24	19
利息の支払額	△10	△8
雇用調整助成金の受取額	—	75
法人税等の支払額	△160	△80
法人税等の還付額	136	115
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,832	3,157
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△151	—
定期預金の払戻による収入	181	—
有形固定資産の取得による支出	△523	△718
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△249	△259
投資有価証券の取得による支出	△1	△257
投資有価証券の売却による収入	4	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 584	※2 821
保険積立金の解約による収入	—	461
その他	△10	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△165	46
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	5,000
長期借入金の返済による支出	△1,104	△1,650
自己株式の売却による収入	6	8
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△465	△364
リース債務の返済による支出	△40	△40
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,604	2,953
現金及び現金同等物に係る換算差額	103	△31
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,166	6,125
現金及び現金同等物の期首残高	7,070	8,236
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,236	※1 14,362

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

ホワイト・トランスポート(株)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、南京捷林格建材有限公司、格満林国際貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品及び製品、仕掛品

主として受注品については個別法、その他のものは先入先出法

b 原材料

主として移動平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～11年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができる工事について、当連結会計年度末における損失見込額に基づき計上しております。

② 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

② その他の工事

工事完成基準

- (6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性の判断

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	1,472

- (2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる金額について回収可能性があるものと判断して計上します。当社は、スケジューリング不能な将来減算一時差異に係る繰延税金資産は回収可能性がないと判断しております。

当社の収益力に基づく課税所得は、中期経営計画を基礎としており、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものの当社グループへの影響は限定的であるとの仮定に基づき中期経営計画を作成しております。また、中期経営計画における将来の売上高は、パーティションの市場動向を踏まえ増加することを想定しております。

なお、主要な仮定である将来の売上高は、将来に関する事項であることから不確実性を伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(配送費及び倉庫料の会計処理)

従来、本社の物流センターから現場への配送費及び各拠点のハブセンターに係る倉庫料は、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)の適用準備を開始したことを契機に、売上と原価との対応関係を明確にし、原価範囲の見直しを行った結果、当連結会計年度より売上原価に含めております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上原価は8億33百万円増加し、販売費及び一般管理費が同額減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が1億円増加となります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「運送費及び保管費」は、(会計方針の変更)に記載のとおり本社の物流センターから現場への配送費及び各拠点のハブセンターに係る倉庫料を当連結会計年度より売上原価に含めたことに伴い、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「運送費及び保管費」に表示していた1億72百万円は、「販売費及び一般管理費」の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた17百万円は、「支払手数料」6百万円、「その他」10百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。以下同様とする。)及び執行役員等(以下総称して「取締役等」という。)に対し、従来の報酬とは別枠で、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を2016年8月に導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、役位及び連結営業利益率に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する株式を、本信託を通じて取締役等に交付する株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度4億7百万円、233,928株、当連結会計年度3億98百万円、228,803株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
14,781百万円	15,232百万円

※2 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	34百万円	34百万円
機械装置及び運搬具	41 "	41 "
その他	0 "	0 "
合計	76百万円	76百万円

※3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	1百万円

※4 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,192百万円	△995百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一百万円	14百万円

※2 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
△11百万円	△9百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
381百万円	351百万円

※4 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他	0 〃	—
合計	0百万円	0百万円

※5 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	27 "	0 "
ソフトウェア	0 "	4 "
その他	1 "	3 "
合計	28百万円	11百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(単位：百万円)		
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△278	214
組替調整額	3	△0
税効果調整前	△274	214
税効果額	83	△65
その他有価証券評価差額金	△190	149
為替換算調整勘定		
当期発生額	△92	△6
組替調整額	170	—
為替換算調整勘定	77	△6
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△24	162
組替調整額	51	41
税効果調整前	27	204
税効果額	△8	△62
退職給付に係る調整額	18	141
その他の包括利益合計	△94	284

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,924,075	—	—	9,924,075

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,024,934	206	3,776	1,021,364

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が233,928株含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加206株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少3,776株は、役員向け株式交付信託による自己株式の処分であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	228	25	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	237	26	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 1. 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2019年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	228	25	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,924,075	—	—	9,924,075

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,021,364	—	5,125	1,016,239

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が228,803株含まれております。

2. 自己株式の株式数の減少5,125株は、役員向け株式交付信託による自己株式の処分であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	228	25	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	137	15	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 1. 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2020年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	274	30	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	8,236百万円	14,362百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	8,236百万円	14,362百万円

※2 出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

出資持分の譲渡により、格満林(南京)新型建材科技有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに出資持分の譲渡価額と譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,179百万円
固定資産	2,155 〃
流動負債	△645 〃
固定負債	△7 〃
為替換算調整勘定	170 〃
関係会社株式売却損	△1,178 〃
出資持分の譲渡価額	1,673百万円
連結子会社の現金及び現金同等物	△260 〃
未収入額	△828 〃
差引：譲渡による収入	584百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前連結会計年度において、出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった格満林(南京)新型建材科技有限公司の株式売却による未収入金8億21百万円の回収による収入であります。前連結会計年度における未収入額と回収額の差額は為替の変動によるものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、太陽光発電設備(建物及び構築物)であります。

② リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、パーティション事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金に含まれている外貨預金は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に政策保有を目的とする取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、従業員に対する貸付金であります。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金、設備投資資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、市場の金利動向の確認及び他の金融機関との金利比較等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,236	8,236	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,709	9,709	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	931	931	—
(4) 長期貸付金	22	21	△0
資産計	18,900	18,900	△0
(1) 買掛金	1,877	1,877	—
(2) 長期借入金(1年以内返済含む)	900	900	—
(3) 未払法人税等	61	61	—
負債計	2,839	2,839	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,362	14,362	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,257	9,257	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,145	1,145	—
(4) 長期貸付金	25	24	△0
資産計	24,791	24,790	△0
(1) 買掛金	2,118	2,118	—
(2) 長期借入金(1年以内返済含む)	4,250	4,255	5
(3) 未払法人税等	334	334	—
負債計	6,703	6,708	5

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはそのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません（(注2)をご参照ください。）。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年以内返済含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式等	192	447

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	9,709	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	10	—	—
長期貸付金	3	13	4	0
合計	9,713	23	4	0

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	9,257	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	10	—	—
長期貸付金	7	11	6	0
合計	9,264	21	6	0

(注4) 長期借入金、及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金(1年以内返済 含む)	900	—	—	—	—	—
リース債務	40	40	40	40	40	77
合計	940	40	40	40	40	77

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金(1年以内返済 含む)	1,000	1,000	1,000	1,000	250	—
リース債務	40	40	40	40	40	37
合計	1,040	1,040	1,040	1,040	290	37

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	140	38	102
その他	7	6	1
小計	148	45	103
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	480	714	△234
その他	302	306	△3
小計	783	1,021	△237
合計	931	1,066	△134

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1億89百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	195	38	156
その他	229	221	7
小計	424	260	163
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	634	714	△80
その他	86	89	△2
小計	721	804	△83
合計	1,145	1,064	80

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額4億45百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4	—	3
合計	4	—	3

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	—
合計	1	0	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は非積立型の退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,047	4,038
勤務費用	228	223
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	△26	△43
退職給付の支払額	△212	△129
退職給付債務の期末残高	4,038	4,088

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	847	845
期待運用収益	16	16
数理計算上の差異の発生額	△51	118
事業主からの拠出額	85	77
退職給付の支払額	△53	△32
年金資産の期末残高	845	1,026

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	151	158
退職給付費用	21	18
退職給付の支払額	△14	△14
退職給付に係る負債の期末残高	158	162

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,028	1,035
年金資産	△845	△1,026
	183	9
非積立型制度の退職給付債務	3,168	3,215
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,351	3,224
退職給付に係る負債	3,351	3,224
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,351	3,224

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	228	223
利息費用	0	0
期待運用収益	△16	△16
数理計算上の差異の費用処理額	51	41
簡便法で計算した退職給付費用	21	18
確定給付制度に係る退職給付費用	285	266

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	27	204
合計	27	204

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	112	△91
合計	112	△91

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	28%	25%
株式	32%	40%
一般勘定	36%	32%
その他	4%	3%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.01%	0.01%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度45百万円、当連結会計年度46百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	447百万円	208百万円
退職給付に係る負債	1,020 "	982 "
貸倒引当金	14 "	16 "
賞与引当金	245 "	263 "
役員株式給付引当金	27 "	35 "
たな卸資産評価損	38 "	35 "
その他有価証券評価差額金	40 "	—
その他	156 "	162百万円
繰延税金資産小計	1,991百万円	1,704百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△10 "	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△178 "	△168百万円
評価性引当額小計	△189百万円	△168百万円
繰延税金資産合計	1,802百万円	1,536百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△24百万円
固定資産圧縮積立金	△17百万円	△13 "
特別償却準備金	△17 "	△15 "
在外子会社の留保利益	—	△10 "
繰延税金負債合計	△34百万円	△64百万円
繰延税金資産純額	1,767百万円	1,472百万円

(再評価に係る繰延税金負債)

土地再評価差額金	331百万円	331百万円
----------	--------	--------

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	7	3	437	447百万円
評価性引当額	—	—	—	△7	△3	—	△10 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	437	(b) 437 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	208	208百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	208	(b) 208百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「役員株式給付引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っており、前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に表示していた1億84百万円は、「役員株式給付引当金」27百万円、「その他」1億56百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.2%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	△0.1%
住民税均等割等	10.9%	2.8%
連結除外による影響額	△27.4%	—
試験研究費等の税額控除	—	△1.2%
連結子会社の適用税率差異	△23.1%	△0.2%
評価性引当額増減	△104.1%	△1.5%
その他	3.6%	2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△99.7%	34.0%

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、石川県小松市において賃貸用の土地を有しており、東京都において賃貸用のマンション(土地を含む)を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9百万円(賃貸収益は営業外収益に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3百万円(賃貸収益は営業外収益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	450	449
	期中増減額	△0	△0
	期末残高	449	449
期末時価		330	356

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

期末時価は、土地については不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額に基づき合理的に調整した金額、建物については帳簿価額をもって時価とみなしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)に記載のとおりです。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度よりパーティションの製造及び販売事業の単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは従来、「日本」「中国」の2区分を報告のセグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「パーティションの製造及び販売事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、2020年1月に当社の連結子会社であった格満林(南京)新型建材科技有限公司の全出資持分を譲渡したことに伴い、中国におけるパーティションの製造及び販売から撤退したことによるものです。

この変更により、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,525.36円	2,617.09円
1株当たり当期純利益	79.93円	101.25円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度235,318株、当連結会計年度230,689株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度233,928株、当連結会計年度228,803株であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	711	901
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	711	901
普通株式の期中平均株式数(株)	8,901,401	8,905,949

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,482	23,312
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	22,482	23,312
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	8,902,711	8,907,836

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	900	1,000	0.14	—
1年以内に返済予定のリース債務	40	40	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	3,250	0.14	2025年6月5日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	240	199	—	2021年～2027年
合計	1,180	4,490	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	1,000	1,000	250
リース債務	40	40	40	40

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,021	11,337	17,954	28,812
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前四半期 純損失(△) (百万円)	△567	△421	△380	1,365
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△424	△328	△317	901
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期 純損失(△) (円)	△47.65	△36.93	△35.63	101.25

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	△47.65	10.72	1.29	136.85

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,488	13,737
受取手形	2,994	3,033
売掛金	※1 6,675	※1 6,204
商品及び製品	826	884
仕掛品	130	133
原材料及び貯蔵品	426	392
前渡金	235	222
前払費用	89	103
その他	※1 962	※1 55
貸倒引当金	△16	△22
流動資産合計	19,814	24,746
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,996	※2 1,836
構築物	※2 101	※2 105
機械及び装置	※2 1,242	※2 1,126
車両運搬具	9	11
工具、器具及び備品	※2 149	※2 148
土地	3,161	3,161
リース資産	316	272
建設仮勘定	66	260
その他	—	5
有形固定資産合計	7,044	6,929

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	336	473
ソフトウェア仮勘定	71	55
その他	0	0
無形固定資産合計	407	529
投資その他の資産		
投資有価証券	1,121	1,591
関係会社株式	552	552
出資金	20	20
従業員に対する長期貸付金	22	22
長期前払費用	4	10
繰延税金資産	1,690	1,465
敷金及び保証金	400	382
保険積立金	420	—
その他	134	138
貸倒引当金	△33	△33
投資その他の資産合計	4,334	4,150
固定資産合計	11,786	11,609
資産合計	31,601	36,355
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,980	※1 2,267
1年内返済予定の長期借入金	900	1,000
未払金	※1 901	※1 715
未払費用	724	710
リース債務	40	40
未払法人税等	57	322
前受金	164	276
預り金	76	47
工事損失引当金	—	14
賞与引当金	752	812
役員賞与引当金	17	30
流動負債合計	5,615	6,236
固定負債		
長期借入金	—	3,250
長期末払金	301	264
リース債務	240	199
再評価に係る繰延税金負債	331	331
退職給付引当金	3,180	3,251
役員株式給付引当金	90	116
その他	50	59
固定負債合計	4,194	7,473
負債合計	9,809	13,709

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,121	7,121
資本剰余金		
資本準備金	7,412	7,412
その他資本剰余金	194	194
資本剰余金合計	7,607	7,607
利益剰余金		
利益準備金	498	498
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120	120
特別償却準備金	39	34
固定資産圧縮積立金	48	38
別途積立金	6,100	6,400
繰越利益剰余金	1,005	1,415
利益剰余金合計	7,810	8,506
自己株式	△1,135	△1,127
株主資本合計	21,403	22,108
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△93	55
土地再評価差額金	481	481
評価・換算差額等合計	388	537
純資産合計	21,791	22,645
負債純資産合計	31,601	36,355

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 31,738	※1 28,809
売上原価	※1 19,706	※1 18,162
売上総利益	12,031	10,647
販売費及び一般管理費	※1、※2 10,223	※1、※2 9,578
営業利益	1,808	1,068
営業外収益		
受取利息及び配当金	24	243
売電収入	19	28
為替差益	—	41
保険解約返戻金	—	37
雇用調整助成金	—	62
その他	※1 68	※1 85
営業外収益合計	112	496
営業外費用		
支払利息	4	7
為替差損	71	—
売上割引	22	17
減価償却費	10	13
貸倒損失	21	—
支払手数料	6	6
その他	8	6
営業外費用合計	145	51
経常利益	1,775	1,514
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	—	0
関係会社株式売却益	333	—
特別利益合計	333	0
特別損失		
貸倒損失	1,745	—
固定資産除却損	28	10
投資有価証券売却損	3	—
特別損失合計	1,777	10
税引前当期純利益	331	1,503
法人税、住民税及び事業税	39	282
法人税等調整額	△443	159
法人税等合計	△404	441
当期純利益	736	1,061

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費	※1	5,971	64.1	5,696	62.7
II 労務費		1,899	20.4	1,863	20.5
III 経費		1,441	15.5	1,525	16.8
当期総製造費用		9,312	100.0	9,085	100.0
期首仕掛品たな卸高		85		90	
合計	※2	9,397		9,176	
期末仕掛品たな卸高		90		93	
当期製品製造原価		9,306		9,082	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費及び保管費	517	481
減価償却費	435	502
修繕費	184	213

※2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

(単位：百万円)

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期製品製造原価	9,306	9,082
期首製品たな卸高	935	826
期首仕掛工事高	18	40
外注施工費	5,067	4,633
仕入部品費	4,116	3,459
工事労務費	418	378
工事経費(※3)	761	709
合計	20,625	19,130
他勘定への振替高	51	57
期末製品たな卸高	826	884
期末仕掛工事高	40	39
工事損失引当金繰入額	—	14
売上原価	19,706	18,162

※3 主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費及び保管費	658	610
賃借料	31	28
旅費及び交通費	25	22

(原価計算の方法)

当社の原価計算方法は、受注品については個別原価計算により製品ロット別に実際原価で集計し、その他の製品については総合原価計算(予定原価)を採用し、期末に予定原価による原価差額を調整して実際原価に修正しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,121	7,412	194	7,607
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	7,121	7,412	194	7,607

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
		配当準備 積立金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	498	120	44	57	7, 400	△579	7, 540
当期変動額							
剰余金の配当						△465	△465
当期純利益						736	736
特別償却準備金の取崩			△5			5	－
固定資産圧縮積立金の取崩				△9		9	－
別途積立金の積立							－
別途積立金の取崩					△1, 300	1, 300	－
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額）							
当期変動額合計	－	－	△5	△9	△1, 300	1, 584	270
当期末残高	498	120	39	48	6, 100	1, 005	7, 810

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,142	21,126	97	481	579	21,705
当期変動額						
剰余金の配当		△465				△465
当期純利益		736				736
特別償却準備金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
別途積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	6	6				6
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△190	—	△190	△190
当期変動額合計	6	276	△190	—	△190	85
当期末残高	△1,135	21,403	△93	481	388	21,791

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,121	7,412	194	7,607
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	7,121	7,412	194	7,607

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
配当準備 積立金		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	498	120	39	48	6, 100	1, 005	7, 810
当期変動額							
剰余金の配当						△365	△365
当期純利益						1, 061	1, 061
特別償却準備金の取崩			△4			4	－
固定資産圧縮積立金の取崩				△9		9	－
別途積立金の積立					300	△300	－
別途積立金の取崩							－
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額）							
当期変動額合計	－	－	△4	△9	300	409	696
当期末残高	498	120	34	38	6, 400	1, 415	8, 506

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,135	21,403	△93	481	388	21,791
当期変動額						
剰余金の配当		△365				△365
当期純利益		1,061				1,061
特別償却準備金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
別途積立金の取崩		—				—
自己株式の取得		—				—
自己株式の処分	8	8				8
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			149	—	149	149
当期変動額合計	8	705	149	—	149	854
当期末残高	△1,127	22,108	55	481	537	22,645

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

① 商品及び製品、仕掛品

受注品については個別法、その他のものは先入先出法

② 原材料

移動平均法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～47年
構築物	3～50年
機械及び装置	2～11年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができる工事について、当事業年度末における損失見込額に基づき計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

② その他の工事

工事完成基準

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性の判断

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	1,465

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(配送費及び倉庫料の会計処理)

配送費及び倉庫料の会計処理に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が94百万円増加となります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(製造原価明細書)

前事業年度において、財務諸表等規則第75条第2項ただし書きにより、記載を省略しておりました製造原価明細書は、連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報の注記をしなくなったため、当事業年度より記載しております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	10百万円	10百万円
短期金銭債務	357 "	257 "

※2 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	30百万円	30百万円
構築物	3 "	3 "
機械及び装置	41 "	41 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
合計	75百万円	75百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13百万円	0百万円
仕入高	2,558 "	2,366 "
その他の営業取引高	485 "	297 "
営業取引以外の取引による取引高	19 "	32 "

(表示方法の変更)

従来、販売費及び一般管理費に表示しておりました本社の物流センターから現場への配送費及び各拠点のハブセンターに係る倉庫料は、(会計方針の変更)に記載のとおり、当事業年度より売上原価に含めております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っており、前事業年度において表示しておりました「仕入高」17億77百万円を25億58百万円に、「その他の営業取引高」12億66百万円を4億85百万円に組み替えております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	224百万円	200百万円
給与手当及び賞与	4,655 "	4,541 "
賞与引当金繰入額	507 "	556 "
役員賞与引当金繰入額	17 "	30 "
役員株式給付引当金繰入額	36 "	34 "
退職給付費用	243 "	230 "
減価償却費	203 "	203 "
賃借料	581 "	628 "
おおよその割合		
販売費	67%	70%
一般管理費	33 "	30 "

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示しておりました「運送費及び保管費」は、(会計方針の変更)に記載のとおり、本社の物流センターから現場への配送費及び各拠点のハブセンターに係る倉庫料を当事業年度より売上原価に含めたことに伴い、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より注記を省略しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っており、前事業年度において表示しておりましたおおよその割合「販売費」74%を67%に、「一般管理費」26%を33%に組み替えております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	550	550
関連会社株式	1	1
計	552	552

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	437百万円	208百万円
退職給付引当金	968 "	990 "
貸倒引当金	14 "	16 "
賞与引当金	229 "	247 "
役員株式給付引当金	27 "	35 "
たな卸資産評価損	38 "	35 "
その他有価証券評価差額金	40 "	—
その他	154 "	161百万円
繰延税金資産小計	1,911百万円	1,695百万円
評価性引当額	△186 "	△176 "
繰延税金資産合計	1,725百万円	1,519百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△24百万円
固定資産圧縮積立金	△17百万円	△13 "
特別償却準備金	△17 "	△15 "
繰延税金負債合計	△34百万円	△53百万円
繰延税金資産純額	1,690百万円	1,465百万円

(再評価に係る繰延税金負債)

土地再評価差額金	331百万円	331百万円
----------	--------	--------

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「役員株式給付引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

また、前事業年度において独立掲記しておりました「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示することとしております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っており、前事業年度において繰延税金資産の「関係会社株式評価損」に表示していた7百万円、「その他」に表示していた1億74百万円は、「役員株式給付引当金」27百万円、「その他」1億54百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.4%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	△4.3%
住民税均等割等	11.5%	2.5%
試験研究費等の税額控除	—	△1.1%
評価性引当額増減	△172.4%	△0.7%
その他	△1.6%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△121.9%	29.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,996	26	6	180	1,836	5,772
	構築物	101	12	—	9	105	418
	機械及び装置	1,242	140	0	256	1,126	5,319
	車両運搬具	9	8	0	6	11	77
	工具、器具及び備品	149	101	3	97	148	1,890
	土地	3,161 [812]	—	— [—]	—	3,161 [812]	—
	リース資産	316	—	—	44	272	198
	建設仮勘定	66	279	85	—	260	—
	その他	—	7	—	2	5	2
	計	7,044	577	95	596	6,929	13,678
無形固定資産	ソフトウェア	336	272	4	131	473	262
	ソフトウェア仮勘定	71	162	178	—	55	—
	その他	0	—	—	—	0	—
	計	407	434	182	131	529	262

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	ドア接着設備	1億19百万円
工具、器具及び備品	試験装置	18百万円
工具、器具及び備品	TV会議システム	16百万円
建設仮勘定	不燃パネル板金加工設備	1億41百万円
建設仮勘定	不燃パネル接着設備	1億18百万円
ソフトウェア	新物流管理システム	1億52百万円
ソフトウェア	新経理システム	42百万円
ソフトウェア仮勘定	新物流管理システム	92百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	本勘定への振替	1億78百万円
-----------	---------	---------

3. 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
工事損失引当金	—	14	—	14
貸倒引当金	49	22	16	55
賞与引当金	752	812	752	812
役員賞与引当金	17	30	17	30
役員株式給付引当金	90	34	8	116

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.comany.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第61期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月11日関東財務局長に提出。

第61期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月11日関東財務局長に提出。

第61期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項(半期報告書及び臨時報告書の提出)及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

上記(4) 2020年6月30日提出の臨時報告書の訂正報告書

2020年10月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

コマニー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 寛 人 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 尻 健 一 ⑨

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコマニー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コマニー株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
コマニー株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産 1,472百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は 1,536百万円であり、総資産の4%、株主資本の6%を占めている。このうち、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の金額は1,495百万円、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の金額は208百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額の金額は168百万円である。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内の金額について回収可能性があるかと判断して計上し、スケジューリング不能な将来減算一時差異に係る繰延税金資産は回収可能性がないと判断している。 当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられるコマニー株式会社の将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、経営者が作成した中期経営計画を基礎として行われる。当該中期経営計画に対する新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であるとして中期経営計画は作成されており、中期経営計画における将来の売上高はパーティションの市場動向を踏まえ増加することを前提としている。将来の売上高の見積りにはパーティションの市場動向等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、コマニー株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、コマニー株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 決算・財務報告プロセスの一部を構成する所得計算及び税効果会計プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、所得計算及び将来減算一時差異等のスケジューリングの有効性評価に焦点を当てた。 （２）将来の収益力に基づく課税所得の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問をしたほか、主に以下の手続を実施した。 ● 当連結会計年度末における受注残高の状況と過去２年の受注残高の推移及び売上高計画達成率を分析することにより、売上高が増加するという仮定の合理性を評価した。 ● 当連結会計年度末における受注残高の一部について注文書との照合を行い、受注金額及び売上計上時期を検証した。 ● 中期経営計画の売上高予測と業界団体が公表した市場動向や公的機関が公表した指標との整合性を検証した。 ● コマニー株式会社が作成した中期経営計画に一定の不確実性を加味した所得金額を用いた場合における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消予定時期が繰延税金資産の回収可能性の判断に与える影響を検討した。

新収益認識会計基準に係る未適用の会計基準等の影響額の注記の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（未適用の会計基準等）に記載のとおり、コマニー株式会社の連結財務諸表において、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29号）等（以下「新収益認識会計基準」という。）が 2022年 3 月期の期首から適用されることとされている。また、同注記において、新収益認識会計基準の適用に伴う翌連結会計年度の期首利益剰余金に与える影響額が 1 億円の増加となる旨が開示されている。 新収益認識会計基準において、収益は約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように認識することが原則とされている。また、未適用の会計基準等については、連結財務諸表に与える影響について注記が要求されている。 新収益認識会計基準と現行基準の要求事項の差異はコマニー株式会社の連結財務諸表に対して広範囲に影響することが想定されており、主に以下の理由から新収益認識会計基準と現行基準の差異が正確かつ網羅的に集計されず影響額の注記を誤る可能性がある。 ● 同一の顧客と同時又はほぼ同時に締結した複数の契約で、かつ同一の商業的目的を有するものとして交渉された場合、複数の契約が結合され、単一の契約とみなして処理されることになり、収益認識の単位が現行基準と異なることになるため ● 契約内容によっては、一定の期間にわたり履行義務が充足すると認められるか、一時点に履行義務が充足されるかの判定により、収益の認識時期及び金額が現行基準と異なることになるため 以上から、当監査法人は、コマニー株式会社の新収益認識会計基準に係る未適用の会計基準等の影響額の注記の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、コマニー株式会社の新収益認識会計基準に係る未適用の会計基準等の影響額の注記の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 新収益認識会計基準の適用に関する未適用の会計基準等の影響額の注記に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。 ● 新収益認識会計基準の適用を踏まえた会計方針が適切に作成されていることを担保するための統制 ● 会計方針を踏まえ、顧客が同一であること及び契約締結時期を個別に把握し、適切に契約を結合することを担保する統制 ● 会計方針を踏まえ、顧客との契約内容を個別に検討し、履行義務が充足する時点を適切に識別することを担保する統制 （２）現行基準との差異の検討 未適用の会計基準等の注記内容の検討に関連して、以下を含む監査手続を実施した。 ● コマニー株式会社が作成した現行基準との差異検討資料を閲覧し、差異が適切に把握されているかどうかについて検討した。 ● 当連結会計年度末における受注残高の一部について、顧客からの注文書を閲覧し、顧客が同一であること及び契約締結時期が同時又はほぼ同時であること並びに同一の商業的目的であるものが適切に契約結合されているかどうか、また、契約内容に基づいて履行義務が充足する時点が適切に識別されているかどうかについて評価した。 ● 影響額が正確かつ網羅的に集計され、連結財務諸表注記に反映されているかどうかについて確認した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コマニー株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コマニー株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

コマニー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 寛 人 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 尻 健 一 ⑨

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコマニー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コマニー株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

新収益認識会計基準に係る未適用の会計基準等の影響額の注記の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新収益認識会計基準に係る未適用の会計基準等の影響額の注記の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	コマニー株式会社
【英訳名】	COMANY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 塚 本 健 太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県小松市工業団地一丁目93番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 塚本健太は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを調査した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、連結子会社3社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の概ね3分の2に達している当社の東京営業本部を含む8営業本部及び1事業部を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象とし、これらの業務プロセスに係る内部統制の有効性を独立的な内部監査により評価いたしました。

さらに、前述で選定した業務プロセスに加え、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	コマニー株式会社
【英訳名】	COMANY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 塚 本 健 太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県小松市工業団地一丁目93番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 塚本健太は、当社の第61期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

